

- 架空請求にご注意
- 福井県版 HACCP 認証制度
- 「製品安全コーナー」  
浴室用浮き輪
- 特定商取引法施行令改正



赤ズイキ  
(主な産地：大野市、勝山市)

# 福井のくらし life



発行/福井県民安全課・福井県消費生活センター

## 架空請求にご注意

～こんな手口があなたをねらっています！～

根拠のまったくない悪質な「利用した覚えのない請求」が横行しています。これらは、何らかの方法で名簿を入手した悪質業者が、その名簿に基づき請求書を大量に送ったものと思われます。

### 相談事例

最近、当センターに「2年ほど前に健康食品を通信販売で購入したことがあり、お金は支払ったと思うが、『民事訴訟通告書』という、弁護士からの請求の『通知』が送られてきて不安」という相談が多数寄せられています。また、実際に電話をかけてしまってお金を支払ったという被害も出ています。

#### 民事訴訟通告書

以前△△から通信販売にて商品を購入されてはいますが、その際の商品代金が〇月〇日現在未だ確認されていません。何度か連絡を差し上げたのですが対応がないという状態により〇月〇日をもって、私どもの法律事務所が代理人として正式に受任しました。今後は当事者間での解決は一切行えなくなり、民事訴訟の手続きを執らせていただきます。なお、ご連絡なき場合、指定裁判所からの書類通達後出廷となり、裁判開始とさせていただきます。(省略)  
なお、訴訟など詳しいお問い合わせは××法律事務所までご連絡下さい。

△△  
代表取締役 氏名  
TEL 〇〇〇—〇〇〇  
××法律事務所  
弁護士 ××  
TEL 〇〇〇—〇〇〇

### アドバイス

- 1 記載されている連絡先に連絡しない。  
連絡すると民事訴訟を取り下げるためと称して高額な料金を請求されるので、「もしかしたら」など疑問があるときも、相手に直接連絡するのではなく、最寄の消費生活相談窓口へ相談する。
- 2 これ以上、電話番号など個人的な情報は知らせない。  
郵送の場合は、事業者は住所と名前を知っていることになるが、新たに、電話番号等の情報を知らせないことが重要。
- 3 覚えがなければ、支払わない。  
請求の文面がどうであれ、身に覚えがなければ少額でも絶対に支払わない。
- 4 証拠は保存する。  
今後のために、請求のはがき、封書、電子メールなどは保存しておくことが大切。
- 5 被害にあってしまった時は警察に連絡する。

### 注意

裁判所からの「支払催促」や「少額訴訟の呼出状」は、「特別送達」という特別な郵便で名宛人に手渡すのが原則となっており、はがきや普通の封書のように郵便受けに投げ込まれることはありません。また郵便職員から受け取るときは、「郵便送達報告書」に受け取った人の署名や押印をするように求められます。裁判所からの本当の通知かどうか分からないときは、電話帳などで、裁判所の連絡先を確認してください。



# このマークをご存知ですか？ 福井県版HACCP認証制度



HACCP（ハサップ）は、新しい食品衛生管理の考え方で、「食品の調理・製造工程ごとに温度や時間などをしっかり管理・記録しながら、安全な食品を製造する」方法です。

福井県では、県独自の「食品衛生自主管理プログラム認証制度」により、HACCPの考え方も取り入れた一定の基準を満たしている施設に対して認証を行っています。

現在、5業種を対象としており、以下の31施設が認証を受けています。

## 認証施設一覧 H19.7現在



### 仕出し弁当調製施設 11施設

(株)塩荘(敦賀市)	(有)メディカルサービスさぼえ(鯖江市)
敦賀平安閣(敦賀市)	セントラルキッチン(福井市)
(株)すみよし(鯖江市)	(有)大八(越前市)
(株)ふじや食品(越前市)	(有)ランチサービス(坂井市)
(株)番匠本店(福井市)	湯の華フーズ(あわら市)
(株)大江戸(越前市)	

### 旅館・ホテル 2施設

バードグリーンホテル(福井市)	ホテルせくみ屋(小浜市)
-----------------	--------------

### 給食施設 11施設

福井県立病院(福井市)	福井県済生会病院(福井市)
木村病院(鯖江市)	鯖江リハビリテーション病院(鯖江市)
福井赤十字病院(福井市)	ナイスケア木村(あわら市)
ウエルネス木村(あわら市)	中村病院(越前市)
笠原病院(越前市)	福井県立すこやかシルバー病院(福井市)
(株)すみよし(斎藤病院内)(鯖江市)	

### そうざい・漬物製造施設 6施設

丸市食品(株)(福井市)	(有)公楽商店(福井市)
フレッジ食品工業(永平寺町)	伊藤忠飼料(株)レイホク食品事業所(坂井市)
福井缶詰(株)(小浜市)	SUPER CENTER PLANT-3 清水店(福井市)

### めん類製造施設 1施設

フレッジ食品工業(永平寺町)
----------------

消費者の皆さんには、この制度により、自主管理に積極的に取り組んでいる施設を知っていただくとともに、安全・安心な食生活の実現に向け、食品の購入や店舗を選択する際の一助としてください。



**製品安全  
コーナー**

## 浴室用浮き輪

乳幼児を座らせて浴槽に浮かべる浴室用浮き輪で乳幼児が溺れる事故が報告されており、中には死亡した例もあります。

この浮き輪は、四角い浮き輪の真ん中にパンツ型のシートが取り付けられていて、そこに足を通して座った状態で浴槽に浮かべられるようになっています。首がすわった頃から2歳半（体重15キロ）くらいまでを対象としており、親が手を離しても一人で浴槽につかってくれれば、便利な面が強調されています。

しかし、水から出ている部分の重心が高いため、何かの拍子にバランスを崩して転覆しやすく、一旦転覆すると下半身が固定された状態になり、乳幼児が自力で起き上がることは困難です。

事故は、保護者が洗髪したり脱衣所で身体を拭いていたりするなど、ほんの少し目を離したすきに起きており、危険性について以下の注意が必要です。

- ① 重大な事故につながる認識をもち、使用を控えるか、どうしても使用するときには絶対に目を離さないこと。
- ② 万一おぼれてしまったら、軽症ですむか重症になるかは、一次救命処置の早さが分かれ目となるので、救急車を待つ間に人工呼吸や心臓マッサージなどをする。



## 古い扇風機の発火事故について

製造から30年以上が経過している扇風機の出火が原因で、2名の方が死亡する火災が発生しましたが、本県においても、発火によるやけどなどの事故が報告されています。対象製品を使用している場合は、製品の使用を中止して下記に連絡してください。

対象製品 製造から30年以上経過した三洋電機、NEC、ゼネラル（現富士通ゼネラル）の扇風機  
 問い合わせ先 三洋電機（株）扇風機相談室 0120-34-0979  
 9:00～19:00 9月30日までの毎日（ただし10月1日以降は平日の9:00～17:00）

## 特定商取引法施行令改正

訪問販売等でクーリング・オフできる対象は、特定商取引法で指定されていますが、7月15日から「みそ、しょう油などの調味料」（指定商品）、「占いと併せて行われる祈禱等の援助サービス」及び「海外商品取引や海外商品オプション取引の仲介サービス」（指定役務）が追加されました。

訪問販売や電話勧誘販売の場合は、契約書面を受け取った日を含めて8日間なら、クーリング・オフができます。クーリング・オフをする場合は、はがきなどの書面で送ってください。



## 赤ズイキ

「すこ」

季節の行事（秋祭り、報恩講）などのご馳走の一品です。昔は古血をおろすと言われていました。



～ 材 料 ～（12人分）

赤ズイキ	300g
塩	小さじ1
酢	大さじ3
砂糖	大さじ3



～ 作 り 方 ～

- ① 赤ズイキは、皮をむく。
- ② ズイキは、4cmの長さに切り、細いものは二つ割り、太いものは四つ割りに切る。
- ③ ②に塩をふって軽くもむ。
- ④ 鍋を熱し、③のズイキを入れてから炒りする。
- ⑤ しんなりしたらボールに調味料を合わせ、ズイキを入れて混ぜ、きっちりふたをして冷めるまでそのまましておく。

# 価格の動き

県調査結果 ※石油製品については、(財)日本エネルギー経済研究所 石油情報センター調査

● 18年  
● 19年

## 福井市消費者物価指数

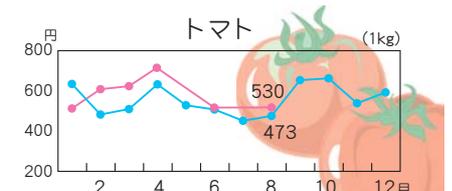
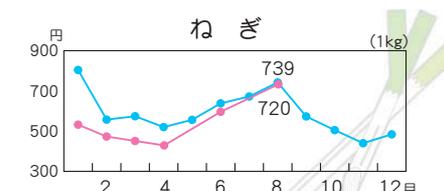
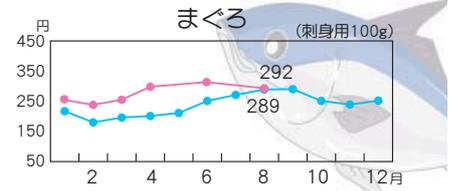
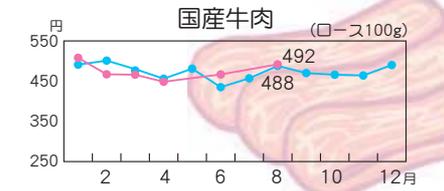
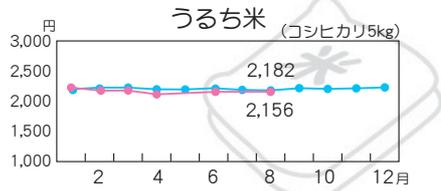
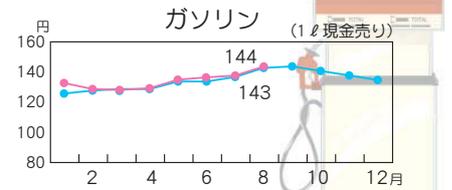
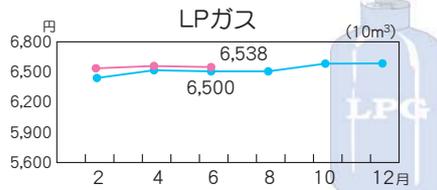
平成19年7月 速報値(平成17年基準)

総合指数 99.9

前月比 (+)0.1%

前年同月比 (-)0.1%

※福井県政策統計課調べ



## 消費生活関連イベント(平成19年10月)

日時	イベント名	開催場所	問合せ先
6日(土) 13:00~15:00	消費者講座 「悪質商法なぜ騙される？」 ～高齢者のトラブルを防ぐために	AOSSA 6階 研修室 607	ゆふくい・くらしの研究所 (0776)52-0626
14日(日) 13:00~15:00	だまされないHOW TOとは～ 講師：NACS福井のみなさん	敦賀市プラザ萬象 第1会議室	
10日(水) 13:00~15:00	消費者講座 「多重債務に陥らないために」 講師：(財)日本クレジットカウンセリング協会	嶺南消費生活 センター	
11日(木) 13:00~15:00	専務理事 山岸親雄氏	ユー・アイふくい 学習室 102	
23日(火) 13:00~15:00	消費者講座 「これから運用を始める方へ」 ～金融商品の注意点～ 講師：ライフデザイン研究所 CFP 蒲幸恵氏	ユー・アイふくい 学習室 102	
24日(水) 13:00~15:00		嶺南消費生活 センター	

※「消費者講座」は、福井県がゆふくい・くらしの研究所に委託して実施しています。

消費生活のご相談は... (個人情報苦情相談も受け付けています。)

### 福井県消費生活センター

☎ 0776-22-1102 FAX 0776-22-8190  
〒910-0858 福井市手寄1丁目4-1(AOSSA 7階)  
アオッサ

### 福井県嶺南消費生活センター

☎ 0770-52-7830 FAX 0770-52-7831  
〒917-0069 小浜市小浜白鬚112(つばき回廊業務棟3階)

(受付時間 9:00~17:00 土・日曜日にも相談を受け付けています。)

福井県消費生活センターホームページ <http://info.pref.fukui.jp/kenan/shohic/>

※市消費者センター、町相談コーナーでも受け付けています。



健康長寿な福井です。



物価に関するご意見・ご質問は…0776-20-0287(県民安全課へ) ☎ 910-8580 住所記入不要